

障害福祉だより①

～住み慣れた地域でだれもが
安心して暮らせるように～

障害手帳の有無や障害の種別に関わらず、生活の困りごと、福祉の制度のことなど、さまざまな相談に応じています。お気軽にご相談ください。



《相談例》

「手帳を取得したらどんなサービスが受けられるのか」「福祉サービスを受けられる事業所について教えてほしい」「不安な気持ちを誰かに聞いてほしい」など

●障害のある人の福祉に関する相談窓口

地域福祉課〔☎0837(52)5227〕〔☎0837(52)1490〕

総合相談支援センターみね〔☎0837(56)1839〕〔☎0837(56)1814〕

●日常の身近な相談相手

身体障害者相談員・知的障害者相談が地域や団体の中で身近な相談に応じています。

問い合わせ先 地域福祉課〔☎0837(52)5227〕

母子・父子福祉に関する手当

現況届の提出は8月31日(木)まで

問い合わせ先

地域福祉課地域子育て支援室

〔☎0837(52)5228〕

〔☎0837(52)1490〕

児童扶養手当

父母の離婚などにより父又は母と生計を別にしていてる児童や、父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です（国籍は問いません。）。

※手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

現況届は期間内に

現在児童扶養手当を受給している人は、8月31日(木)までに現況届を提出してください。該当の人には個別に通知しますが、届出をされない場合は手当が受けられません。

手当を支給します

8月10日(木)に指定の口座に手当を振り込みますのでご確認ください。振込口座の変更がある場合は必ず届出をしてください。

障害福祉に関する手当

現況届の提出は8月14日(月)から9月11日(月)まで

現在、下記の手当を受給している人には、現況届を送付しますので、8月14日(月)から9月11日(月)までに提出してください。期間内に届出をされない場合は手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある、満20歳未満の児童の父・母、又は養育者に支給されます。ただし、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳（1級～3級）又は療育手帳をお持ちの満20歳未満の児童の保護者に対して、月額2,000円を支給します。

特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して月額26,810円を支給します。ただし、施設入所、又は、入院が3か月以上継続する場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して、月額14,580円を支給します。

ただし、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

提出・問い合わせ先

地域福祉課地域子育て支援室

〔☎0837(52)5228〕

〔☎0837(52)1490〕

提出・問い合わせ先

地域福祉課障害福祉係

〔☎0837(52)5227〕

〔☎0837(52)1490〕

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請期限が近づいています

4月3日頃から受付を開始しています、臨時福祉給付金（経済対策分）の申請期限が近づいています。申請書等がお手元に届いている人で、まだ申請手続きがお済みでない人は、早めに申請してください。

■申請受付期限
8月31日 困まで

■受付窓口

- ・市役所本庁（庁舎裏駐車場仮設プレハブ）
- ・各総合支所総合窓口課
- ・各出張所

問い合わせ先 臨時福祉給付金窓口（地域福祉課）
☎0837(54)1414
☎0837(52)5227

住宅取得者に最大300万円を支援する 「Mineワクワク住マイル事業補助金制度」

対象期間 平成30年3月31日まで

対象期間までに住宅が完成（取得）していることが条件です。
まずはお気軽にご相談ください。

《移住・定住臨時相談窓口の開設》

8月12日 田 ハウジングプラザサエラ展示場（山口市）
8月20日 圃 ハウジングプラザ宇部展示場（宇部市）

問い合わせ先 企画政策課 ☎0837(52)1112

住民票の写し・戸籍謄本等の不正取得の防止のために! ご存知ですか? 本人通知制度

あなたの戸籍謄抄本や住民票の写し等を、あなたの代理人や第三者に交付した場合、その事実を登録者のあなたにお知らせする制度が「本人通知制度」です。

代理人や第三者による証明書等の交付事実を本人が早期に知ること、それが不正請求であった場合の早期発見が可能となり、不正取得による個人の権利の侵害を防止する効果が期待できます。また、本人通知制度の登録者が増加し、制度が広まることにより不正請求の抑止にもつながります。

●登録できる人

- 美祢市に住民登録をされている（いた）人
- 美祢市の戸籍に記載されている（いた）人

●登録手続きに必要なもの

1. 認印
2. 本人確認書類
1点で良いもの…運転免許証や旅券等
2点以上必要なもの…健康保険被保険者証や年金手帳等

問い合わせ先

市民課 ☎0837(52)5230
美東総合支所総合窓口課 ☎08396(2)5004
秋芳総合支所総合窓口課 ☎0837(62)1910

※詳しい内容や、代理人又は法定代理人が申込む場合は、市民課までお問い合わせください。

集団検診

バス等による地区巡回検診

検査内容：がん検診（乳がん※①、子宮がん、大腸がん※②）
※①美祢地域は実施しません
※②美祢地域のみ実施です

美祢地域 子宮がん・大腸がん検診			美東・秋芳地域 乳がん・子宮がん検診	
受付時間：①13時15分～13時45分 ②14時30分～15時 ③13時15分～14時15分			受付時間：9時～11時	
子宮がん 申込期限：8月10日 困			秋芳地域 申込期限：8月18日 金	
大腸がん 申込期限：9月25日 日			美東地域 申込期限：8月25日 金	
検診日	検診会場	受付時間	検診日	検診会場
8月31日 困	厚保公民館	①	10月16日 日	豊田前公民館
	豊田前公民館	②		美祢市保健センター
9月4日 日	伊佐公民館	①	10月17日 日	伊佐公民館
	於福公民館	②		美祢市保健センター
9月6日 日	美祢市保健センター	③	10月18日 日	於福公民館
9月7日 日			10月18日 日	美祢市保健センター
問い合わせ先 健康増進課 ☎0837(53)0304			10月19日 日	厚保公民館
			10月19日 日	美祢市保健センター
			10月20日 日	美祢市保健センター
			10月20日 日	美祢市保健センター
			9月8日 金	岩永公民館
			9月11日 日	嘉万公民館
			9月12日 日	別府公民館
			9月13日 日	秋芳保健センター
			9月15日 日	真長田定住センター
			9月19日 日	赤郷交流センター
			9月20日 日	綾木ふるさとセンター
			9月21日 日	美東保健福祉センター